

がい
概

よう
要

ばん
版

いしかりししょう しゃふくしけいかく 石狩市 障がい者福祉計画

れいわ ねんど ねんど ねんど ねんど ねんど
令和3（2021）年度～令和8（2026）年度

けいかく がいよう 計画の概要

「石狩市障がい者福祉計画」は、「第4期障がい者計画」、「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」を一体化して策定した計画です。

しょう しゃけいかく 障がい者計画

しょうがいしゃきほんほう ちと
障害者基本法に基づき、
いしかりし しょう しゃしやく
石狩市の障がい者施策の
ぜんたい ほうこうせい しめ けいかく
全体の方向性を示す計画

しょう ふくしけいかく 障がい福祉計画

しょうがいしゃそうごうしえんほう ちと
障害者総合支援法に基づ
き、しょうがいふくしサービスなど
の具体的な事業の実施計画

しょう じふくしけいかく 障がい児福祉計画

じどうふくしほう ちと
児童福祉法に基づき、
しょうがいじつうしよしえん
障害児通所支援などの
具体的な事業の実施計画

けいかく きかん 計画の期間

「障がい者計画」は6年間、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」は3年間とします。

	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度	れいわ ねんど 令和9年度
しょう しゃけいかく 障がい者計画	だい き れいわ ねんどかられいわ ねんど 第4期 令和3年度～令和8年度						だい き 第5期
しょう ふくしけいかく 障がい福祉計画	だい き れいわ ねんどかられいわ ねんど 第6期 令和3年度～令和5年度	だい き れいわ ねんどかられいわ ねんど 第7期 令和6年度～令和8年度				だい き 第8期	
しょう じふくし 障がい児福祉 けいかく 計画	だい き れいわ ねんどかられいわ ねんど 第2期 令和3年度～令和5年度	だい き れいわ ねんどかられいわ ねんど 第3期 令和6年度～令和8年度				だい き 第4期	

計画の基本的な考え方

だれ しあわ じっかん こころゆた あんしん く
誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち

す な ちいき だれ たが ささ あ ひと こころゆた あんしん く う
住み慣れた地域で、誰もが互いに支え合い、その人らしく、心豊かに安心して暮らし続けるこ
とはすべての人の願いです。障がいのある人が尊厳と生きがいを持ち、必要な支援を受けながら、
じりつ せいかつ いとな しあわ じっかん じつげん め ぎ
自立した生活を営み幸せを実感することができるまちの実現を目指します。

共生のまち

たようせい ぞんちよう
多様性が尊重され、
あんしん
安心して暮らしてい
ける社会の実現を
め ぎ
目指します。

安心して心豊かに 暮らせるまち

しやう ひと
障がいのある人に
はいりよ ほうさい じやうほう
配慮した防災、情報
ほしやう たいせい
保障の体制づくりを
すいしん
推進します。

子育てしやすいまち

しやう こ
障がいのある子ども
こま かん
や困り感のある子ど
ひとり
もの一人ひとりの
に ず おう しえん
ニーズに応じた支援
すいしん
を推進します。

自分らしく生き生き と生活できるまち

ちいき しやうがい あんしん
地域で生涯、安心して
暮らしていける
サービス・相談支援
たいせい かくりつ
体制を確立します。

いしかりしだい きしやう しゃけいかく ちゆうかんみなお おも へんこうてん 石狩市第4期障がい者計画の中間見直しにおける主な変更点

けいかくさくてい ねんめ むか いしかりししやう しゃふくしけいかくさくていいいんかい しんぎ
計画策定から3年目を迎え、「石狩市障がい者福祉計画策定委員会での審議」、

だんたいひ ありんぐ ちやうさ 「さーびす じぎやうしよ あんけーと ちやうさ いしかりしちいきじりつ
「団体ヒアリング調査」、「サービス事業所アンケート調査」、「石狩市地域自立

しえんきやうぎかい いけんちやうしゆ ちゆうかんみなお じっし つぎ とく
支援協議会への意見聴取」により、中間見直しを実施。次のとおり、取り組み

きやうか かしやとう へんこう おこな
を強化する箇所等について変更を行いました。

1 きやうせい I 共生のまち

し さく ほうこう しょう りかい そくしん 施策の方向1 障がいへの理解の促進

だんたいひ ありんぐ ちやうさ けっか
【団体ヒアリング調査結果より】

- 「障がいのある人への理解を深める機会の増加」「生活環境への理解を深める機会の増加」
「次世代のボランティア、会員につなぐための方策」が必要とされている現状が把握されたため、
あらゆる手法を活用し、周知啓発の取り組みを強化することとします。

3 こそだ III 子育てしやすいまち

し さく ほうこう しょう はったつ はいりよ ひつよう こ しえん じゆうじつ 施策の方向1 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実

じぎやうしよ あんけーと ちやうさ けっか
【事業所アンケート調査結果より】

- 「障がいのある子どもが地域で育ち、学び合っていくために必要な取り組み」に必要なこととして、「福祉と教育・保育との連携」との回答が多かったことから、市町村中核こども発達支援センターの役割の文言に「地域の連携体制や発達支援体制の強化に努めること」を追記しました。

3 こそだ Ⅲ子育てしやすいまち

し さ く ほうこう しょう こ こま かん こ かぞく しえん 施策の方向2 障がいのある子どもや困り感のある子どもがいる家族の支援の じゅうじつ 充実

し さ く ほうこう しょう こ こま かん こ たい きょういく じゅうじつ 施策の方向3 障がいのある子どもや困り感のある子どもに対する教育の充実 ちいきじりつしえんきょうぎかい いけん 【地域自立支援協議会の意見より】

- けいかく なか しょう こ ひょうげん ひょうげん はったつ ふあん
計画の中に「障がいのある子ども」の表現がありますが、その表現だけでは発達などに不安を
も 持っている、せいど さーびす ひつよう かた けいかく ないよう とど おそ やわ
持っている、制度やサービスが必要な方に計画の内容が届きにくい恐れがあるため、柔らかい
ひろ
広がりのある言葉として、計画全般に「困り感のある子ども」を加えることとします。

4 じぶん い い せいかつ Ⅳ自分らしく生き生きと生活できるまち

し さ く ほうこう じんざいいくせい かくほ 施策の方向6 人材育成・確保

じぎょうしょ あん けー とちようさけつ か 【事業所アンケート調査結果より】

- じんざいがそく さーびす う い かいとう おお
「人材不足によりサービスの受け入れができなかった」との回答が多かったことを受け、
じんざいかくほ ていちゃく む と く いしかりしちいきじりつしえんきょうぎかい いけんこうかん おこな
人材確保や定着に向けた取り組みについて、石狩市地域自立支援協議会と意見交換を行い、
じぎょうしょ じつじょう そく こうかてき しゅほう けんとう おこな
事業所の実情に即した効果的な手法について検討を行っていくこととします。

ちいきじりつしえんきょうぎかい いけん 【地域自立支援協議会の意見より】

- しょう ふくしげんや じんざい いくせい と く しょう ちゅう こうとうがっこう くわ だいがく
障がい福祉分野の人材の育成につながる取り組みとして、小・中・高等学校に加え、大学
との連携も図っていきます。また、じぎょうしょ しょくばたいけん さまざま しゅほう けんとう
事業所への職場体験だけではなく、様々な手法を検討し
じっし
実施していきます。